

くらしの 情報館

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
☎=問い合わせ先
内=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎21111
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111

募集

出逢い＆ふれあいの会企画委員

市と西白河郡各町村では、結婚を希望する男女の出逢いの場を演出するイベント「出逢い＆ふれあいの会」を実施しています。

このイベントの企画・運営に協力していただけるボランティアを募集します。

- 活動内容 イベントの企画運営(年2回実施予定)
- 募集人員 5人程度
- 資格 満18歳以上の方で、月1回程度の企画委員会議に参加できる方

転出などによる水道の閉・開栓

転出や転入などによる水道の閉栓・開栓のご連絡は、5日前までにお願います。

なお、土・日・祝祭日の受付及び閉栓・開栓作業は行っておりません。また、水道を長期間ご使用にならない場合は、お問い合わせください。

きつねうち温泉巡回バス終了

現在市内をきつねうち温泉のバスが巡回していますが、3月31日をもって終了することとなりました。ご利用ありがとうございました。

なお、10人以上でご利用(宴会4,500円以上)の無料送迎は今までもご利用いただけますので、ご利用ください。

市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

●日時 3月18日(金)／午後1時30分

案内

福島県障がい者総合体育大会

●申込期限 3月31日(木)まで
●申し込み・問い合わせ先 本庁舎企画政策課 内2327
●日にち 5月15日(日)
●会場 いわき陸上競技場ほか(いわき市)
●種目 陸上・卓球・水泳など
●参加料 無料
●申込期限 3月16日(水)まで
●本庁舎社会福祉課 内2715

臨時納税窓口開設

市税の納付はお済みですか。市では、臨時納税窓口を開設しますので、ご利用ください。また、納期内に納税することが困難な方のため、納税相談も行います。納付が困難なことを説明できる書類等をお持ちのうえ、お越しください。

●日時 3月22日(火)～25日(金)／午前8時30分～午後8時
▽3月26日(土)・27日(日)／午前9時～午後4時

「糖尿病ゼロ作戦！」 国保医療費適正化事業

国保医療費適正化事業「糖尿病ゼロ作戦！」として、糖尿病の早期発見の大切さと合併症を招く動脈硬化を予防するコツなど、映像を交えてわかりやすく解説する講座を開催します。

糖尿病で治療されている方、健診で高血糖を指摘された方、糖尿病について関心のある方はどうぞお気軽にご参加ください。

「糖尿病を良く知り、上手につきあう講座」

●日時 3月17日(木)／午後7時～8時30分
●会場 大信保健センター(大信町屋)
●講師 表郷診療所 村松康成院長
※血圧・体脂肪測定、個別相談コーナーもあります。

●申し込み・問い合わせ先 大信庁舎市民福祉課 ☎46211

＜統一地方選挙のお知らせ＞

【福島県議会議員一般選挙】

●告示日 4月1日(金)
●投票日 4月10日(日)
●投票できる方
平成3年4月11日までに生まれた方で平成22年12月31日以前(転入届出した方も含む)から本市に住所を有し、引き続き本市に住んでいる方。
●選挙すべき議員の数 3人

【白河市議会議員一般選挙】

●告示日 4月17日(日)
●投票日 4月24日(日)
●投票できる方
平成3年4月25日までに生まれた方で平成23年1月16日以前(転入届出した方も含む)から本市に住所を有し、引き続き本市に住んでいる方。
●選挙すべき議員の数 26人
●本庁舎選挙管理委員会事務局 内2510

●会場 本庁舎正庁(5階)
※説明会に出席できる人数は、立候補予定者1人につき2人以上となります。また、当日立候補届出関係書類を交付します。

●本庁舎選挙管理委員会事務局 内2510

平成23年度固定資産税縦覧等について

①評価額の縦覧

平成23年度の土地価格等縦覧帳簿(注1)及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これにより、納税者が他の土地や家屋との比較を通じて自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようになります。固定資産税が非課税となる土地や家屋の所有者は、縦覧の対象とはなりません。また、土地のみ課税されている方は、土地のみの縦覧になります(家屋の同様)。

- 縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
- 縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者
- 縦覧手数料 無料

②税額等の閲覧

平成23年度の固定資産課税台帳(注2)の閲覧を行います。

- 閲覧期間 4月1日(金)～平成24年3月30日(金)(土・日・祝日を除く)／午前8時30分～午後5時
- 閲覧できる方 固定資産税の納税義務者や借地借家人など
- 閲覧手数料 1件300円(一納税義務者に対する閲覧を1件とする)※縦覧期間中に納税者が閲覧する場合は手数料無料となります。

①②共通

- 縦覧・閲覧場所 本庁舎課税課(市役所1階)／各庁舎総務課
- 手続きに必要な書類など
 - ◇納税通知書、運転免許証、白河市民証または健康保険証など
 - ◇法人などで、代表者が申請する場合は代表者の印鑑、代表者以外の人が申請する場合は委任状
 - ◇代理人は委任状
 - ◇借地借家人は契約書の原本
 - ◇年途中で取得した所有者及び訴訟当事者は、関係書類の原本

③平成23年度固定資産税納税通知書

4月8日(金)に送付しますので、課税資産明細書の内容をご確認ください。

注1・縦覧帳簿
固定資産課税台帳に記載されている内容のうち、土地については、所在・番地・地目・地積・価格が、家屋については、所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格が記載されています。

注2・固定資産課税台帳
固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその評価を決定し、この価格をもとに課税標準額を算出します。このように決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。

●本庁舎課税課 内2130・2131・2132
各庁舎総務課 表郷☎2112 大信☎462111 ☎342112

もうお済ですか？ 自動車、軽自動車の変更手続き

自動車税、軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に種類・用途・排気量などによって年税額が課税されます。そのため、年の途中で下取りに出したり、他人に譲ったときは、必ず所定の手続きをしてください。移転や抹消の登録が行われないと、元の所有者に課税されることとなりますのでご注意ください。

なお、3月下旬は手続き窓口が大変込み合いますので、お早めに手続きしてください。

区分	自動車税	軽自動車税		
注意事項	5月10日ごろに発送される「納税通知書」により、5月31日(火)までに最寄りの金融機関などで納めてください。	・251cc以上のバイクを所有している方	・126cc以上250cc以下のバイクを所有している方 ・軽自動車を所有している方	・原動機付き自転車 ・125cc以下のバイク ・小型特殊自動車を所有している方
		★軽自動車税には月割課税はありません。4月2日以降に名義変更しても、1年分の軽自動車税がかかります。 ★納税通知書は5月中旬に発送予定です。		
移転・抹消登録などの窓口	福島運輸支局登録部門 ☎050-5540-2015	福島運輸支局登録部門 ☎050-5540-2015	県軽自動車協会 ☎024-546-2577	本庁舎課税課／各庁舎総務課
問い合わせ先	県南地方振興局県税課 税第二チーム ☎231519	本庁舎課税課☎21111 内2128・2129 各庁舎総務課 表郷☎2112 大信☎462113 東☎342112		

身体あるいは知的もしくは精神に障がいがある方で、一定の要件が満たされている場合は、申請により自動車、軽自動車のどちらか一台に限り減免されます。詳しくは、それぞれの窓口までお問い合わせください。